

本文でいう「開示等」とは、開示・利用目的の通知をいう。

本文でいう「訂正等」とは、訂正・追加・削除・利用停止・消去・第三者への提供停止をいう。

本文でいう「第三者提供の記録」とは、個人データの第三者への提供の記録をいう

I. 「開示等」及び「訂正等」について

1. ご請求の対象となる個人情報は、エヌエスイー株式会社（以下「当社」という。）が保有する開示対象個人情報（現に保有しているもの）が対象となります。

エヌエスイー株式会社 東京都千代田区大手町 2-1-1 大手町野村ビル 20 階

代表取締役会長 澄川 則夫

個人情報保護管理者 鈴木 康広

電話：03-3242-8881 FAX：03-3242-7771

2. ご請求は、当社が保有している個人情報で特定されるご本人様（以下「本人」という。）、または、代理人様（以下「代理人」という。）（本人より委任された方）に限ります。

3. 「開示等」及び「訂正等」をご請求される場合、

「個人情報の開示・訂正等請求書」（以下「請求書」という。）に必要事項をご記入のうえ、当社の苦情相談窓口担当者（以下「窓口」という。）まで直接ご持参いただくかご郵送下さい。

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-1-1 大手町野村ビル 20 階

苦情・相談窓口担当者 藤波 翔大

電話：03-3242-8881 FAX：03-3242-7771 Mail：pms-q@nse-jp.co.jp

4. 請求を当社へ郵送される際の郵送費用は、ご請求者にてご負担いただきます。

なお、郵送される際は、簡易書留郵便など、配達記録が確認できる方法でお願い致します。

5. ご回答について

弊社でご本人の確認をさせて頂いた後に、本人限定受取郵便にて回答をお送りします。

回答について不明点がありましたら、上記苦情相談窓口担当者までお問合せ下さい。

6. 開示等のご請求で取得した個人情報の利用目的について

開示等のご請求に伴いご提出頂く申請書等の個人情報は、開示等のご請求に関するご本人との

ご連絡、またはご本人との間で疑義が生じた場合の確認等、開示等のご請求への対応に必要な範囲のみで取り扱います。この件に関する個人情報は、開示等のご請求に対する回答が終了後、遅滞無く適切な方法で廃棄させていただきます。

II. ご請求の際の注意事項

1. 請求をされる際、本人確認および代理人の確認の為以下の書類が必要となります。

(1) 本人が請求される場合

① 請求書

②本人であることを確認できる書類（下記）

②	運転免許書・パスポート・外国人登録者証など、本人の顔写真が掲載された公的書類の写し（運転免許証は裏表ともコピー）	いずれか 1通
	または、 戸籍抄本もしくは住民票（作成より3ヶ月以内のもの）、健康保険者証（写）、住民基本台帳カード（写）、恩給証書（写）、年金手帳（写）	何れか2点 各1通

(2) 代理人が請求される場合

①請求書

②前項（1）②に記した本人書類（必要通）

③本人の印鑑証明（1通）

④委任状（1通）

⑤委任状に押印された印鑑の印鑑証明

⑥代理人であることが確認できる書類（下記）

⑥	代理人の顔写真が掲載された公的書類の写し 運転免許書（写）・パスポート（写）・外国人登録者証（写）など （運転免許証は裏表ともコピー）	いずれか 1通
	または、 代理人の戸籍抄本もしくは住民票（作成より3ヶ月以内のもの）、健康保険者証（写）、住民基本台帳カード（写）、恩給証書（写）、年金手帳（写）、公共料金の請求書（作成より3ヶ月以内のもの）の写し	いずれか2点 各1通

2. 請求をされる際に、必要書類を必ず添付し当社窓口にご提出又はご郵送願います。

*ご連絡内容に不足や不備がある場合は、当社よりお問い合わせ致します。当社からのお問合せ連絡から2週間以内に再提出が無かった場合は、開示等のご請求が無かったものとして対応させていただきます。予めご了承下さい。不備等あった場合でも手数料は頂きます。

3. 各請求の際に本人及び代理人から提出いただく請求書および本人確認書類は返却致しません。

Ⅲ. 個人情報の訂正・追加・削除について

1. 個人情報の訂正・追加・削除の請求をされる場合、訂正・追加・削除の「項目」「訂正前の内容」「訂正後の内容」を具体的かつ正確に請求書へ記載願います。

Ⅳ. 個人情報の開示・利用目的・訂正・追加・削除・利用停止、消去および第三者への提供停止、第三者提供の記録の開示に関わる手数料および開示方法について

1. 個人情報の開示または利用目的の通知、第三者提供の記録の開示に関する手数料として550円を徴収させていただきます。

(訂正・追加・削除・利用停止、消去および第三者への提供停止に関しての手数は徴収いたしません。)

開示において、書面のみでなくCD-R(郵送)も選択可とし、郵送以外での手段では電磁的記録のファイル形式でPDF形式(開示方法は電磁的記録を電子メールに添付して送信)も選択頂けます。その場合は送付先のメールアドレスを正確にお知らせください。

2. 個人情報の開示・利用目的・訂正・追加・削除・利用停止、消去および第三者への提供停止、第三者提供の記録の開示請求について、郵送にて回答をご希望の場合は、開示・利用目的の通知、第三者提供の記録の開示につき郵送料(本人限定受取郵便)として別途520円を徴収させていただきます。

また、メールでの回答をご希望の場合は、送付先メールアドレスを正確にお知らせください。

3. 手数料及び郵送料のお支払い先は当社指定口座とし、振込手数料はご請求者様にてご負担下さい。詳しくは、苦情相談窓口担当者へお問合せ下さい。

Ⅴ. その他

1. 次のいずれかに該当する場合は、個人情報の開示・利用目的・訂正・追加・削除・利用停止、消去および第三者への提供停止、第三者提供の記録の開示についてお答えいたしかねます。

なお、手数料は頂戴します。

(1) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれのあるもの

(2) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそ

れのあるもの

- (3) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのあるもの
- (4) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの
- (5) 当該事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (6) 法令に違反することとなる場合
- (7) 申請された書類に不備があった場合
- (8) 申請書に記載された個人データが、当社保有の個人情報と完全一致しない場合

備考・メモ

2015/3/25

5 回目是正措置において“保有個人データ”削除指摘あり、対応。HP 上も消去

2022/4/1

改正個人情報保護法に伴い、第三者提供の記録の開示、開示方法の選択、手数料を改訂

2022/7/1

社内組織変更（事業本部⇒運用本部、開発本部）ならびに役員異動により、相談窓口を変更

2022/12/1

JIPDEC からの文書審査による指摘事項により、会社名、住所、代表者名を追記

2023/7/3

代表取締役会長/代表取締役社長就任に伴い、肩書を変更（改訂）R15 に